

**平成 27 年度**

**長野県公共事業事後評価について**

**平成 28 年 1 月**

**長野県公共事業評価監視委員会**

## 目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	· · · 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	· · · 2
3. 事後評価事業に関する委員会としての意見	· · · 3
(1) 地すべり防止 大平 (小谷村)	· · · 3
(2) 広域河川改修 (一) 農具川 白塩 (大町市)	· · · 3
(3) 交通安全施設等整備 (国) 403号 東江部 (中野市)	· · · 4
(4) 抽出以外の箇所	· · · 4
4. おわりに	· · · 5

# 平成 27 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業事後評価に関する意見～

### 1. 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価実施要領では、事後評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所とされている。本年度は、県が評価を実施した全 12 件を本委員会で取り扱った。

全 10 事業種類のうち 3 事業種類について、本委員会からの意見聴取を実施した。（表-1 参照）

本委員会の設置要綱では、審議箇所について、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では意見聴取箇所すべての説明を聞いたうえで、本年度は、平成 25 年度試行で意見聴取した事業種類及び、平成 26 年度抽出された事業種類以外を優先し、最終事業費の大きい以下の 3 箇所を審議対象箇所として抽出した。（表-2 参照）

- |               |           |                   |
|---------------|-----------|-------------------|
| (1) 地すべり対策    | 地すべり防止    | 小谷村 大平            |
| (2) 河川の護岸築堤等  | 広域河川改修    | (一) 農具川 大町市 白塩    |
| (3) 道路付帯施設の整備 | 交通安全施設等整備 | (国) 403 号 中野市 東江部 |

表-1 事業種類別の審議実施数(平成 25 年度～平成 27 年度)

事業種類	H25 試行	H26		H27	
	意見 聴取	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	うち 抽出
地すべり対策		1		2	1
ため池の補強等		1	1	1	
治山・砂防	1	2	1	2	
河川の護岸築堤等		1		1	1
主要な道路の整備		1	1	1	
補完的な道路	1	1		1	
道路付帯施設の整備		1		2	1
農業基盤整備	1	1		2	
森林整備					
公園の整備					
合計	3	9	3	12	3

表-2 平成 27 年度 事後評価実施箇所及び審議対象

単位:千円

資料番号	事業名	市町村名	箇所名	事業概要	工期	最終事業費(千円)	担当課	審議対象
1	地すべり防止	小谷村	おおだいら 大平	山腹工 A=24.60ha 集水井 8基 ほか	H11～H21	1,064,668	森林づくり 推進課	○
2	急傾斜地崩壊対策等	上松町	きんじょ 近所	擁壁工 L=374m 法面工 A=1,504m <sup>2</sup>	H16～H21	391,301	砂防課	
3	県営ため池等整備	富士見町	たき さわ 滝の沢	ため池改修 1箇所	H18～H21	82,000	農地整備課	
4	山地治山	須坂市	からさわ 辛沢	流路工 L=366m 森林整備 1.64ha	H17～H21	127,869	森林づくり 推進課	
5	水源地域等 保安林整備	上田市	たろうやま 太郎山	山腹工 A=0.75ha 土留工 10個 落石固定工 A=2,330m <sup>2</sup> 森林整備 30.00ha	H19～H21	129,400	森林づくり 推進課	
6	広域河川改修	大町市	(一) 農具川 しらしお 白塩	護岸工 L=1,400m	S63～H21	1,882,000	河川課	○
7	道路改築	中川村 ～大鹿村	(主) 松川インター大鹿線 たきざわ 滝沢	道路改築工 L=1,260m W=6.0(8.0)m	H18～H21	2,213,721	道路建設課	
8	街路	茅野市	(都) 仲町通線外 2 線 ちのし えいめい 茅野市永明	道路築造工 L=1,048m W=12.0～17.0m	H12～H23	5,635,580	都市・まち づくり課	
9	雪寒対策道路	白馬村	(国) 148号 はくばすきまえ 白馬駅前	無散水消雪施設更新工 L=615m W=6.0(16.0)m	H20～H23	370,997	道路管理課	
10	交通安全施設等整備	中野市	(国) 403号 ひがしえべ 東江部	歩道設置工 L=1,100m W=2.5m	H15～H23	570,569	道路管理課	○
11	県営かんがい排水	飯綱町	さみず 三水	用水路工 L=11,290m	H11～H21	1,673,200	農地整備課	
12	県営中山間 総合整備	飯山市 中野市 (豊田村) 木島平村	な はな き 菜の花 2 期	農業用排水路工 L=14,299m 農道工 L=11,616m 農業集落道 L=2,579m	H11～H21	1,845,000	農地整備課	
審議箇所計								3

## 2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

### **3. 事後評価事業に関する委員会としての意見**

#### **(1) 地すべり防止 大平（小谷村）**

■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

##### **【判断に至った理由】**

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、事業完了後、当面の安全が確保されており、大規模な地すべり発生の危険性が低減したため、概ね効果を達成していること。
- 「施設の維持管理状況」の評価項目について、定期的な点検管理や継続観測が行われていること。
- 「地域住民等の評価」の評価項目について、保全対象である地元地区からは事業の必要性・重要性・効果に対し高い評価が得られていること。

##### **《審議上のその他の意見》**

- 事業着手時からの情勢変化に伴い、全体事業の見直しを行った良い例である。惰性で事業を進めることなく、時間経過による地元要望の変化などを考慮し、事業完了の判断をしたことは他事業にも反映していただきたい。
- 崩壊地の回復には、現地に適した樹木の選定を行い、根系等の機能をより意識した災害に強い森林づくりに努めていただきたい。

#### **(2) 広域河川改修（一）農具川 白塩（大町市）**

■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

##### **【判断に至った理由】**

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、整備前に発生した浸水被害と同程度の降雨による出水では浸水被害が発生していないこと。
- 「施設の維持管理状況」の評価項目について、環境を配慮した河川整備により地域の人たちの参加による維持管理が進められていること。
- 「事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況」の評価項目について、高水敷を利用したシバザクラ公園が地元団体により整備され憩の場となっているほか、地域の小中学校での総合学習の場として利用されている。

## 《審議上のその他の意見》

- 護岸整備により治水安全度が向上したことにより、沿線の宅地化が進んでいるが、ソフト対策などで過去の浸水被害等伝える必要がある。
- 地域の人たちとの協働による維持管理及び河川の活用が進められた良い事例である。河川整備の一つの事例として、今後生かすことが必要である。
- 現在、維持管理を行ってくださる方々の高齢化が問題となっていることから、地元住民の受け皿等について県、地元市町村、地元区等で情報交換を行っていく必要がある。

## (3)交通安全施設等整備 (国)403号 東江部(中野市)

### ■ 県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 「事業効果の発現状況」の評価項目について、歩行者の安全について事故減少など定量的に確認できていること。
- 「施設の維持管理状況」の評価項目について、地元住民が道路側溝の清掃活動等に参加するなど地域参加を含めた維持管理を行っていること。
- 「地域住民等の評価」の評価項目について、通学の安全性の確保について地元から高く評価されていること。

## 《審議上のその他の意見》

- 事故減少の数字などが見える良い例である。整備効果のわかる写真や整備効果を示したグラフを活用し、わかりやすい評価シートの作成に努めること。

## (4)抽出以外箇所

抽出以外の9件については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価、事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況等から各事業の県の事後評価案について妥当と判断した。

## 4. おわりに

本年度の事後評価は、2回の委員会と現地調査を実施し、県から意見を求められた12件のうち本委員会が抽出した3件について詳細な審議を行った。本委員会の意見は上記のとおりである。

事業の経過については様々であったが、県からの説明や現地の確認により、事業効果の発現状況や地域振興への貢献を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

実施した評価手法はおおむね適正に実施されていた。また、今後も公共事業評価におけるP D C Aサイクルを充実させた制度の確立に向け、事業箇所の特性に応じた幅広い議論をさらに重ねていくことが重要であると考える。

公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるため、今回の審議結果を公共事業評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

最後に審議中にあった事後評価全体に対する意見を付す。

- (1) (様式6－1) 事後評価シートには、効果を数値化できるものは数値化し、よりわかりやすい資料とする工夫が必要である。
- (2) (様式6－2) 事後評価写真シートは写真、データ等の使用によりわかりやすいものとなっている。さらに、事業の必要性、経過、効果、課題等がわかりやすい資料とする工夫を続けていただきたい。
- (3) 維持管理の協働等については、事業箇所によってはフィードバックが難しい箇所もあると思われる。維持管理の協働だけでなく事業箇所の特性に応じたフィードバックがされるよう試行錯誤を進めていただきたい。

以 上